

令和2年5月8日

関係各位

核兵器廃絶長崎連絡協議会
会長 調 漸

「核兵器廃絶長崎連絡協議会：被爆75年企画」映像制作について（お願い）

拝啓 貴社におかれましては、ますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、本協議会において、被爆75年事業を企画しましたので、お知らせいたします。

つきましては、別添「業務仕様書」をご覧いただき、映像制作に関してご検討くださるようお願いいたします。

敬具

「核兵器廃絶長崎連絡協議会（PCU-NC）：被爆 75 年企画」映像制作

見積もり合わせ用：業務仕様書

令和 2 年 5 月 8 日

PCU-NC 事務局長 吉田文彦

fumihiko.yoshida@nagasaki-u.ac.jp

1 業務名

核兵器廃絶長崎連絡協議会（PCU-NC）の被爆 75 年企画：対談シリーズ「核・コロナ・気候変動－問題の根っこにあるもの」の映像制作業務

2 実施目的

核、気候変動、感染症などの国境横断的なリスクが私たちをとりかこんでいる。個々の課題には固有の問題があるのは間違いないが、根っこには共通した問題があるのではないか。一連の国境横断的なリスクに対応するには、根っこある問題を意識しながら進まないといけないのではないか。こうした基本認識に基づき、異分野の専門家による対談シリーズ（全 6 回）を通じて、「問題の根っこ」を考えてみる。対談の動画は PCU-NC のウェブサイトにて公開するとともに、動画素材を長崎の報道機関に提供し、報道や放送に活用してもらう。一般の方々や学生が主なターゲット。リスクを身近に感じて関心が高まっているコロナ（新型コロナウイルス）や気候変動だけでなく、核問題への対応への関心も広げることが大きな目的である。

3 業務内容

（1）企画・映像制作

受託者は実施目的を踏まえた企画提案を行い、PCU-NC と協議の上、企画の方向性を確認・共有して、映像を制作すること。なお、映像イメージは次のとおり。ただし、あくまでイメージであり、受託者から有効な企画提案があれば内容を変更する場合がある。

① PCU-NC 映像のイメージ

ア 対談の動画、対談テーマに関連する静止画、ナレーション、テロップ、アニメーション、BGM 及びその他必要な表現手段を用いて制作する。

イ 紹介項目等

- ・問題意識の紹介：核、気候変動、感染症などの国境横断的なリスクに、私たちは同時にみんなに対応する必要がある。なぜならば、いずれもどこにも逃げ場のな

い問題であり、一人一人の判断・行動を足し集めて対応しないと立ち向かえないからだ。

- ・テーマは一見、むずかしそうだが、わかりやすく明確に語り合う内容を心がける。
- ・スマホ世代にも見てもらえるように、工夫を凝らす。

ウ 対談の顔ぶれと方式

- ・対談は長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）教員と、異分野の有識者 6 人とが行う。現段階での RECNA 教員の対談相手は、田上富久・長崎市長、山本太郎・長崎大学教授（熱帯医学研究所・国際保健学）、安田二郎・長崎大学教授（感染症共同研究拠点準備室長・ウイルス学）、高村ゆかり・東京大学教授（国際法・環境法）、佐藤優氏（作家）、このほかに国際政治の専門家（東京在住者の予定）。長崎在住の対談相手（田上市長、山本教授、安田教授）とは原爆資料館内の「いこいの広場」にて直接対面方式で対談予定。東京在住の対談相手（高村教授、佐藤氏）とはオンラインで対談予定（RECNA 教員は、「いこいの広場」にて）。

エ 映像時間

全 6 回で、各回は 30 分程度

(2) 撮影

次のとおり撮影等を行うこと。

① 撮影時期（予定）

令和 2 年 5 月下旬～7 月中旬

② 撮影した映像・写真の納品

本業務において撮影した映像・写真については、成果物における未使用映像・写真も含め、シーンごとに全て PCU-NC に納品すること。（テロップやアニメーションなどの加工は行わずに納品すること。）

(3) 編集等

次のとおり編集等を行うこと。

① BGM

オリジナル音楽等を必要に応じて使用すること。曲の選択は、PCU-NC と協議する。

② ナレーション

ナレーションが必要な場合はその原稿を作成すること。ナレーターについては PCU-NC と協議すること。

③ テロップ・アニメーション

テロップやアニメーションを必要に応じて使用すること。また、日本語と英語のテロップを下記 4 の各成果物で使用すること。

④ 動画配信用映像の編集・制作

YouTube 等で動画配信するため、必要に応じて動画配信用の映像も編集・制作すること。

⑤ プレビュー

仮編集の段階で複数回のプレビュー（映像によるチェックをいう。）を PCU-NC から受けること。

⑥ PCU-NC の確認

上記の各工程において PCU-NC のチェックを必ず受けること。

(4) 調整

受託者は、上記（1）～（3）を実施するため、**核兵器問題の番組取材・制作の経験、基本的な知識を有する担当者を立てた上で**、PCU-NC 及び撮影先（対談者等の取材先）と綿密な打合せを行うこと。（シナリオの作成での協力、取材日程の調整、取材許可等、取材に関する全てを含む）

(5) その他（自由提案）

上記のほか、映像の制作や表現様式等で本企画の目的に有効な方策について、予算額の範囲内で提案すること。

4 成果物

(1) PCU-NC 映像（日本語テロップ） DVD 2枚

(2) PCU-NC 映像（英語テロップ） DVD 2枚

(3) PCU-NC 映像（動画配信用：日本語テロップ）（※） DVD 2枚

(4) PCU-NC 映像（動画配信用：英語テロップ）（※） DVD 2枚

※ Youtube にアップロードできるようファイルサイズ等を編集したもの

また、映像規格等は次のとおりとする。

- ・DVD-Video 形式（拡張子：wmv 及び mp4 の2種類）
- ・画角は、16：9とする。
- ・クオリティは、「ハイビジョン」レベル以上とする。**クオリティについては、PCU-NC と相談する。**
- ・DVD は1枚ずつ個別のハードケースに収納、ジャケットを作成し、フィルム個包装をすること。ディスクには DVD のタイトル名等を印刷すること。

5 納入期限

合わせて、計6回の対談の予定。各回の対談後、10日から2週間で納入。対談は5月下旬から10日に一回くらいのペースで進める。日本語のテロップを入れたものをまず、この納入期限に合わせて制作する。英語のテロップを入れたものについては、後日（日本語のテロップのものを納入後、約一週間後）の納入でもよい。

6 納入先

〒852-8521 長崎市文教町 1-14 長崎大学内
核兵器廃絶長崎連絡協議会 (PCU-NC)
TEL : 095-819-2252 FAX : 095-819-2165

7 見積もり合わせのために提出すべき書類

- ・見積書 (受託請負価格を含むもの)
- ・提案書 (3 の (1) で記した実施目的に効果的な企画の提案, 3 の (5) で記した自由提案の双方を考慮した提案書)

8 見積もり合わせ用書類の提出の期限と方法

- ・期限 : 令和 2 年 5 月 20 日 (水) 午後 5 時 (書類の到着時間)
- ・方法 : 6 の核兵器廃絶長崎連絡協議会 (PCU-NC) 宛に,
メールか (書類を添付のこと), 郵送で送付。

9 見積もり合わせ用書類に関する問い合わせ先

PCU-NC 事務局長 (長崎大学核兵器廃絶研究センター長) 吉田文彦
メール : fumihiko.yoshida@nagasaki-u.ac.jp

10 権利の帰属

- (1) 成果物の二次利用も含めて出演者の肖像権や BGM 等の第三者が有する著作権及びその他の権利について, 受託者は権利処理を行い, 本業務における全ての成果物の著作権及びその他の権利は全て PCU-NC に帰属する。成果物は PCU-NC が作成するホームページや各種広報媒体等に自由に使用することができるものとする。
- (2) ただし, 成果物については, 令和 2 年 7 月から 9 月の間, 長崎県内に拠点を置く放送局が地上波放送に限り, 放送に使用することができる。また, 期間・媒体等については, PCU-NC と協議の上で, 許可申請等を求めることがある。
- (3) 受託者は著作者人格権を行使しないものとする。
- (4) 受託者は成果物について第三者の権利を侵害する恐れが生じた場合は, 無償で当該権利の侵害を回避するための措置を講じる。
- (5) PCU-NC は成果物を上記 2 に記載した用途以外にも利用する場合がある。

11 その他留意事項

- (1) 受託者は, 本業務の遂行に当たって, 関係する法律等を遵守しなければならない。
- (2) 撮影する学生の肖像権等については, 事前に同意を得るものとするが, 一般の方が映る場合については, 極力個人が特定されないよう撮影及び編集することとし, 個人が特

定される映像を使用する場合は、PCU-NCの承諾を得る。

- (3) 本業務の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して必要な措置をとるべきことを要求する場合がある。
- (4) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への漏えいを行ってはならない。
- (5) 打合せ及び取材に係る交通費、取材経費等については受託者の負担とし、PCU-NCが求める随時の打合せに対し、速やかに応じられる体制を整えておかなければならない。
- (6) その他本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に定めない事項については、PCU-NCと受託者が相互に協議の上、決定する。

以 上